

令和6年度 第2回羽島市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

日 時	令和6年12月25日（水）午後1時30分～午後2時30分
場 所	羽島市役所 3階 301会議室
出席者	（委員）出席者8名 布原佳奈会長、高砂房子副会長、浅野直美委員、里雄敬意委員、安藤理加委員、長島秀賢委員、浅野美保委員、長谷恵美委員 （事務局）12名 松井市長、熊崎健幸福祉部子育て・健幸担当部長、高橋教育委員会事務局次長（兼）学校教育課長、高田子育て・健幸課長、國井子育て・健幸課健幸担当課長、牧野福祉課長、佐藤保険年金課長、加藤子育て・健幸課子ども家庭センター所長、衣斐子育て・健幸課子ども家庭センター所長補佐、八島子育て・健幸課課長補佐（兼）子育て支援係長、小森子育て・健幸課幼保支援担当課長補佐、山北子育て・健幸課手当係長
内 容	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）羽島市こども計画（案）について ―事務局より資料に基づき説明― （委員）児童センターや図書館などの多様な居場所は、その所在地のこどもは利用しやすいと思う。しかし、所在地の校区と異なる校区のこどもは、現実的には利用は困難であり、多様な居場所になりきれていないと思う。 （事務局）身近な居場所であると利用しやすく、こどもにとって移動手段が限られてくることもあり、距離の離れた居場所の利用は困難なこともある。身近な居場所や他に活用できる居場所があれば、提案していきたい。 （委員）保護者が帰宅するまでの、午後4時から午後6時までのこどもの生活が気がかりである。この間、こどもと保護者との連絡は、こどもにスマートフォンを持たせて連絡をとっているケースがある。本来は、保護者との連絡用のスマートフォンであるが、連絡以外に、Lineグループに画像を送信する等の利用をする状況もあり、心配している。学校においても、学年集会などでこどもや保護者への注意喚起や啓発を行っているが、まだまだ情報モラルは追いついていない。そんな状況の中でも、こどもが家にこもらず、健全な方向に向かってほしいと考える。 また、児童センターや図書館も、校区外であると利用は困難な状況であるため、民間に頼っていくことも1つの方法と考える。居場所に困っている方が、情報を入手しやすく、相談しやすい環境を作してほしい。

（事務局）居場所について、平日の利用を想定した施設と、土日に市内全域からの利用を想定した施設があると考え。例えば、市内全町に図書館はないため、毎日行くことは考えづらい。広く市内で児童が行くことができる場所としては、土日の家族連れであったり、児童が連れ添っていくことができる所が多様な居場所としてあると考える。

それ以外に、例えば、都市公園は法的な規制があるために、主に市街化区域にしかつけれないなど、場所によって制約があることをご理解いただきたい。

（事務局）保護者の帰宅まで時間について、市としては、一定の条件を満たし、保育が必要で希望される方については、放課後児童教室の体制を整えている。

帰宅時間も様々で、塾あるいは近くの公園で遊ぶこともあり、居場所は市として重要であると考え。

居場所については、国の調査では、SNS などのネット上に自分の居場所があると考えたことは、自宅等に次いで 3 番目に多いという調査結果がある。情報モラルの向上はもちろん、ネット上の居場所への健全な推進の仕方についても今後の展開を注視していきたい。

（委員）居場所については、体の居場所、心の拠り所となる居場所など、様々な意味があり、平日か土日かでは目的も異なる。また、SNS を心配している保護者についても、今後、この問題を考えていくことになると思う。

（２）子育て支援企業の認証及び表彰について

⇒ 羽島市子育て支援認証企業表彰企業の審査については、羽島市情報公開条例第 9 条第 1 項第 2 号、法人等に関する情報に該当するため非公開。

4 その他

5 閉会